

第2回田原市総合計画審議会会議録

会 議 名	第2回田原市総合計画審議会		
開 催 日 時	平成24年3月19日(月)13:30～15:40		
開 催 場 所	田原市役所 第1委員会室		
出 席 者 氏 名	別紙「参加者名簿」のとおり		
欠 席 者 氏 名	山本明子 委員 山田俊郎 委員 森下智恵子 委員		
会 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)委員異動報告 (2)第1回審議会の主な意見に対する対応について 2. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)会議録の公開について (2)序論・基本構想の改定のポイント (3)田原市総合計画 基本構想【改定案】 (4)田原市総合計画における指標設定について 3. 田原市総合計画改定に係る意見交換 		
会 議 の 経 過	別添のとおり		
会 議 結 果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社団法人田原青年会議所 理事長 太田繁芳⇒鈴木重則 2. 会議録の公開について承認 序論・基本構想・指標設定について説明 3. 各説明事項について各委員・顧問から意見を徴収 		
会 議 録 の 確 定			
確定年月日	委 員 署 名		
平成 24 年 5 月 11 日	太 田 由 紀 夫		
	河 合 成 幸		

会長あいさつ

《会長》

皆さんこんにちは。

時間になりましたので第2回総合計画審議会を開会します。委員の皆様方、顧問の皆様には年度末の忙しい中、ご参加いただきまして大変ありがとうございます。

本日出席委員は現在のところ22名ということでございます。ご都合により欠席される届けがありました委員は山本明子委員、それから森下智恵子委員で、商工会の山田委員が若干遅れられているようですが、特に欠席のご連絡はありませんので間もなく来られると思います。

審議会条例の第7条第1項に定める定足数、過半数の出席を上回っておりますので、第2回総合計画審議会を開会いたします。

報告事項

委員異動報告 **報告事項1**

《会長》

それでは次第をご覧ください。報告事項のところにありますが、次第の2、事務局から委員の異動をご報告したいと思います。

＜政策推進部長＞

事務局の横田でございます。次第の裏面に委員会名簿がございますのでご覧いただきたいと思います。委員の21番目の社団法人田原青年会議所理事長の太田繁芳さんが本年1月1日付けで、本日出席の鈴木重則さんに変更となりまして委員の委嘱をお願いしておりますのでご報告させていただきます。

《会長》

それでは、今回からご出席いただきます鈴木委員さんから一言ごあいさつをお願いします。

鈴木重委員

どうも皆さんこんにちは。

社団法人田原青年会議所の理事長を務めさせていただいております鈴木重則と申します。前任の太田から私に引き継ぎ、会議に参加させていただくことになりました。私達社団法人田原青年会議所は、51名の仲間です。元気よく社会的責任をもって、多くのことを伝え多

くの仲間を集うことを目的に一生懸命頑張っています。ぜひ田原市のためにやれることを一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。ありがとうございました。

《会長》

ありがとうございました。鈴木委員さんよろしく申し上げます。

第1回審議会の主な意見に対する対応について 報告事項2

《会長》

それでは、次に第1回審議会の際に各委員さんから出た主な意見に対する対応について、事務局から報告をお願いします。

＜政策推進課主幹＞

政策推進課主幹の高野です。第1回審議会の主な意見について回答させていただきます。お手元の「第1回審議会の主な意見に対する対応について」という資料をご覧ください。

まず最初に「施策目標を数値化し評価することが必要」というご指摘をいただきました。施策の進捗管理を行っていくうえでも、目標を数値化して効果を検証するということは重要であると事務局の方でも考えております。従いまして、数値指標については具体的な施策を積み上げて指標設定を行うものとして、基本計画に位置付けていきたいと考えております。

それから2つ目です。「人口増加対策（外から来る人を増やす、住宅施策、婚活事業）」を充実すべきというご指摘がございました。しかし、最新の将来人口推計では日本全体、田原市ともに大幅な人口減少を示しておりまして、今後、右肩上がりの人口設定を行うことは困難な面があります。しかし、これをそのまま放置するということは、まちの衰退を招くことにつながりかねないため、改定計画では、あらゆる分野において人口増加に寄与する施策に取り組むことで最大限の人口増加を図ることとし、人口減少に可能な限り歯止めをかけていくこととさせていただきます。また、定住人口だけに着目するのではなく市内で観光を楽しむ人・就労する人を対象とした「交流人口」や、地域活動やボランティアなどを対象とした「活動人口」といった指標を取り入れていきたいと考えております。

それから3つ目です。「地域コミュニティの推進（市民参加）」について、ご指摘をいただきました。現行計画においても「市民協働と参画」については、計画の根幹となっております。当然改定計画においてもこれを継承していきたいと考えております。

それから4つ目です。「赤羽根・渥美の市街地（商業）の活性化が必要」というご指摘がございました。これについても当然ですが、田原の駅周辺だけでなく赤羽根・渥美の市街地についても引き続き田原市の「市街地拠点」として、改定計画に位置付けていきたいと

考えています。

それから裏面に移って「防災への取り組みが必要（地域（自主防災組織）、警察との連携による防災力の強化、臨海企業の避難者対応）」といったようなご指摘がございました。防災については、東日本大震災後の市民の防災意識の高まりなどを踏まえすと、重点的に取り組んでいく課題であると考えております。よって改定計画では、「消防防災分野」を独立させて重点的に進めていきたいと考えております。

それから最後の「その他」について、「農業施策の重点化」「医療の充実」「小学校の教育環境問題」等のご指摘をいただいたところですが、これらについても今後基本計画に反映していく予定としております。

それから「遠州・三河地域ネットワーク」という資料をお配りさせていただいております。前回ご指摘の中で一番多かった道路整備について、進捗状況をご紹介させていただきます。まず名豊道路についてですが、豊橋東バイパスの七根インターから細谷インターまでが3月24日供用予定となっております。さらに10月頃には前芝インターから東三河インターまでが供用予定となっておりますので、高速道路のインターチェンジまでの時間短縮が図られるのではないかと考えております。それから東三河縦貫軸ですが、これについてはあまり進んでいない状況にあります。事業は着手していますが浦町のセブンイレブンから田原ふ頭付近までの1.6kmと、臨海田原4区から白谷の県道へ接続する区間、この早期整備について、現在も県に働きかけを行っているところです。さらにその西側の国道259号の泉小学校から江比間交差点までの歩道設置工事及びバイパス整備についても、県に要望活動を行っているところですが、投資効果の問題ですとか昨今の経済情勢等の理由により、今のところはちょっと厳しい状況になっているといったような状態です。以上、説明を終わらせていただきます。

《会長》

ありがとうございました。ただいま前回の主な意見に対する対応について、報告がございましたが、ご質問あるいはご意見がある方はお願いします。

森下委員

先ほどの人口増加対策について、農協の組合長もみえますが、農協と市などが一丸となって、特に人口増加につながる婚活事業をもっと一生懸命やって欲しい。農家の後継者でも結婚していなくて30・40・50代になっている。結婚して子どもを産むことが、一番の人口増加対策じゃないかなと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

<政策推進課主幹>

今のご指摘はまことにそのとおりでございまして、各部会ごとにそれぞれ今おっしゃったようなことを、やっていくべきではないかというような意見が出されております。当然農業については、本市の基幹的産業ですので、まずこの人口を増やすのは当然やっていくべきだろうということで、まちづくり市民会議の産業経済部会の中でもそういったお話も出ておりますし、具体的な婚活事業なども健康福祉部会の方で話が出ておりますので、今のご指摘を十分踏まえまして今後計画に位置付けていきたいと考えております。

《会長》

ありがとうございました。

山本委員

赤羽根の市街地活性化という件ですけど、これは公共交通が伴わないとなかなか活性化はできないと思いますので、交通の便を併せて計画に載せていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

<政策推進課主幹>

今のご指摘、了解いたしました。

《会長》

他にご意見ございますか。
ありがとうございました。

議 題

会議録の公開について **議題 1**

《会長》

ご意見ございませんようでしたら、ここから議事に入らせていただきたいと思います。一番目の議題であります「会議録の公開について」事務局の説明をお願いします。

<政策推進課主任>

事務局の政策推進課の牧野と申します。よろしくお願ひいたします。審議の前に資料の修正について連絡をさせていただきます。事前に送付させていただきました会議録についてですが、誤字・脱字が多数ございました。大変申し訳ございませんでした。この部分に

つきましては、事務局にて修正したのちに公開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは「会議録の公開について（案）」をご覧ください。この会議会場の公開につきましては、前回の審議会で決議していますが、審議内容を公開することによって総合計画改定の進捗状況、議論の内容を多くの市民に知っていただき市民の関心を高めることで、総合計画の大きなテーマの一つである市民協働・市民参画によるまちづくりの推進の必要性に対する認識や、行政のためだけの計画ではなく市民にとっても、関わりの深い計画であるという意識の醸成を目的とするものです。

公開方法については、会議録をインターネットのホームページに掲載するとともに、市役所政策推進課にて閲覧できるようにしていきます。

また、公開に先立ちまして、事務局が作成する議事録を会長が指名する2名に確認をお願いいたします。なお、総合計画に関連しまして昨年12月から開催しております、まちづくり市民会議におきましても、内容について公開することで参加メンバーから了承をいただいているところです。以上で説明を終わります。

《会長》

はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、質疑・討論に入ります。本件について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。

ご意見などがなかったら、本件についての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。会議録の公開について原案どおり実施するというので、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

《会長》

ありがとうございました。「会議録の公開について」を原案どおり決定します。

それでは早速ですが、第1回及び今回の会議録についての確認者を私から指名させていただきます。第1回審議会の会議録確認者を、金田信芳委員と赤尾昌昭委員をお願いいたします。本日の第2回を、太田由紀夫委員と河合成幸委員をお願いいたします。今後につきましても、その回に欠席された方を除いて、名簿の順番に指名させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、会議録の確認につきましては、指名の委員さんに事務局からお願いにまいりますので、お手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。

序論・基本構想の改定のポイント 議題 2

《会長》

次に二つ目の議題になりますが「序論・基本構想の改定のポイント」を議題としますが、それ以降の資料2「基本構想」、資料3「指標設定について」は関連性が高い内容ですので、一括して事務局の説明をお願いします。

＜政策推進課副主幹＞

事務局の政策推進課の河邊と申します。それでは「第2回田原市総合計画審議会審議のポイント」という資料をご覧ください。

初めに「第2回審議会の目的」とございますけど、第2回、本日の審議会では計画の前提等を整理した「序論」、それから2030年頃の将来都市像・都市構造・都市将来指標等で構成される「基本構想」の素案をお示しいたします。今回の改定では「序論」「基本構想」は、基本的に現行の総合計画を継承することとしておりますが、社会・経済等の著しい変化もございますので、これに対応するため下記事項については大きく変更しておりますので、後ほどご審議のほどをお願いします。

まず「序論」につきまして、序論では主に「改定の目的」「計画期間」「改定の要因となった社会・経済動向の変化」「対応方針」等、改定に必要となる視点について整理をしております。こうした中で後ほど「改定に必要となる視点」として、現在の記載内容で過不足等がないか、ご審議のほどをお願いします。

それから基本構想でございますが、基本構想では社会・経済動向の変化に対応するため「都市将来指標」「施策大綱」この部分について大きく変更しております。こちらもご審議のほどをお願いします。まず「都市将来指標」につきましては、位置付けの変更という形でございます。前回の総合計画では、基本構想においても具体的な数値目標、これは平成42年頃を目標とした数値目標ですが、これを人口指標と経済関連指標の2項目について設定をしております。改定計画におきましては、現在の社会・経済の動向がかなり不安定となっておりますので先を見通すことが難しい、また基本構想には施策がついてこないという部分もございます。基本構想では大きな方向性のみを示させていただいて、基本計画で施策と対応したより具体的な指標を設定し、その進行管理を行ってまいりたいと考えております。そうした観点で指標設定を行ってまいりますので、後ほどご議論いただければと思います。それから裏面の具体的な指標の考え方ですが、「人口関連指標」につきましては、先ほど高野からも若干説明がございました基本構想では、2030年頃に70,000人という人口設定をしておりますが、国の将来人口推計を見ても大幅な減少傾向という数字が出てまいります。しかし、これを放置しますと、まちの衰退を招くことにつながります。そうしたことから今後の田原市の方針としては、「人口の減少に可能な限り歯止めを

かけ、まちの活力を維持する」こととし、「あらゆる分野において、最大限の人口増加を図る」ということを基本構想の目標として位置付けをしております。

それから「市民幸福度指標」を新設」とございます。まず今回の総合計画で、ここが一番大きなポイントとなるかなと思っておりますが、成熟型社会を迎え、市民の関心もこれまでの「経済的な満足度」のみでなく、より精神的な「こころの満足度」そういったところへ価値観が変わってきております。こうしたことから今回の総合計画の中に「市民幸福度指標」を新設し、「こころの満足度」が高まる行政運営をテーマに取り組んでまいりたいと思います。ただ、国内では、まだ具体的にこれを指標化しているところは限られております。そうした中で、国としての幸福度の指標が昨今示されているところですが、まだまだ未成熟な部分もございますので、総合計画の中にこれを基本的な方針として幸福度を位置付けるということを示させていただきまして、今後、総合計画改定後におきましても随時研究・調査しながら見直しを進めてまいりたいと思います。

次に「施策大綱」の部分でございますが、「総合戦略分野」をこれまで施策大綱、施策の骨組みの中に位置付けてございました。これは何かといいますと、これまで総合計画の中の「まちづくりの方針」という形で施策の横断的な視点として、「環境共生」「国際化」「安心安全」「人づくり」「参加と協働」「都市経営」という6つの方針を位置付けており、この方針にもとづく施策を位置付けておりました。例えば「環境共生」ですと、施策として「環境共生まちづくり」、それから「国際化」ですと「国際化の推進」というのがありましたが、横断的分野で責任の所在なども不明瞭になってしまう部分もございまして、より分かりやすくするために、それぞれの分野の方に割り振りをさせていただきました。視点は視点として整理するという形で、今回は整理させていただいております。また、各分野に配置できない「行財政運営に係る分野」、内部管理にかかる分野ですが、これについては新たに「行財政分野」を位置付けております。それから「消防防災分野」を新設」でございますが、先ほどにもありましたが東日本大震災以降の防災というのは非常に重要性が高まってきております。特に今、当地域では、津波等の被害も予測される地域でございますので、こういった分野については、総合計画改定期間中に重点的に対応していく必要がございます。こうした観点から、これまで戦略分野の中に防災というのも位置付けておりましたが、防災として新たに一分野を設けて重点的に取り組んでいこうという考えでございます。

ポイントはこんなところですが、田原市総合計画審議会第2回会議資料という資料がございますので、そちらの1ページをご覧くださいと思います。こちらの資料に今回の改定のポイントを整理しております。一番左端が現計画の序論と基本構想、それから真ん中のところに改定計画の序論・基本構想の構成の案、それから一番右端に主な改定のポイントを提示しております。現計画におきましては、序論で「計画の意義・構成」「計画策定の流れ」、基本構想において、「基本構想の目的」「目標年次」「前提事項」「将来都市像」「都市構造」「まちづくりの方針」「施策大綱」「都市将来指標」という形で整理をしております。改定計画では、計画の流れを分かりやすくしたいということから、前回基本構想に位置付

けておりました前提事項、これを序論の方へ変更しております。それからこれらを踏まえ、今回の改定の視点を整理させていただいております。改定計画の序論でございますが、初めに「計画の改定にあたって」ということで、「総合計画改定の目的」「策定体制と策定の流れ」「計画の構成と期間」を整理しております。

続いて2ページをご覧ください。左側に序論「総合計画の改定にあたって」とございます。総合計画改定の目的につきましては、重要となりますので一度読ませていただきたいと思っております。

『「第1次田原市総合計画」を策定した平成19年3月以降、人口減少・少子高齢化の急速な進行、リーマンショックの発生に端を発する世界経済の大幅な落ち込み、政権交代に伴う国の大幅な政策の転換、さらには東日本大震災の発生に起因する防災ニーズの高まりなど、我が国を取り巻く社会・経済の動向は目まぐるしく変化しています。

このような変化のなかで、人々が求める価値観も、これまでの成長型社会の中で求められてきた経済的な満足度のみでなく、より精神的な部分での「こころの満足度」が重視される方向へと変化してきています。

特に、東日本大震災以降は、改めて家族・友人・地域とのつながりやボランティア活動など、「人と人との絆」の重要性が再認識されることとなりました。

一方、地域主権改革の進展など、地方分権の動きは一層進んできています。こうしたなかで、地方には、自らが有する経営資源を最大限有効に活用して「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。

こうした社会的背景や今後予想される行政課題等に対応するためには、市民と行政がともに知恵を出し合い、行動する「市民参加と協働」による取り組みを一層推進していく必要があります。

このため、田原市の将来都市像である「うるおいと活力のあるガーデンシティ」の実現に向け、地方分権時代に対応できる行財政運営の指針となるよう、田原市総合計画（基本計画）を改定します。』

となっております。このあたりは、先ほども申し上げましたとおり、社会と経済の動向がやはり変化しているというのが一番大きな改定の要因ではございますが、そうした中で、より住民の皆さんのこころの満足度の高い行政運営を進めていきたいと、今回の総合計画ではここに注目しているということでございます。また、もう一つあるのはやはり地方分権という動きがございます。こうした中で、当然国政の財政力自体も弱体化してきており、地域はそれぞれ自分達が持つ経営資源というものを最大限有効に活かして、持続性の高い地域づくりを進めてまいらなければならないと思っております。こうした観点から、今回の総合計画の改定を進めてまいりたいと思っております。特にその中で最も重要になってくるのは、市民協働・参画、こういった観点でございます。

1ページに戻っていただいて「策定体制と策定の流れ」ですが、これは今回の策定体制について記載をさせていただいております。このまま順調にいきますと来年の3月に今回

の計画が改定されるという形でございます。これから計画の構成期間でございますが、基本構想については計画期間の変更はございません。ただし、基本計画につきましては、これまでの平成19年から平成28年までの計画期間を、今回改定するというのもございまして平成34年度まで延長し、平成25年度から10年間の計画という形で考えております。

次に2番の「前提事項」でございます。ここでは総合計画の前提として、「国・県の政策」、それから東三河・三遠南信を初めとする「広域計画」、それから「まちづくりの経過」「市民意識」「田原市総合計画に必要な視点」という形で整理をしております。初めに国・県の施策について、先ほど申しましたとおり地方分権の動き、地域主権改革、それから高齢化に対応するというところで社会保障制度等の見直し、これは現在国の方が社会保障と税の一体改革という形で進めてきておりますので、こうした流れにも注意をしていく必要がございます。それから県の動きとして大きなものは東三河県庁、正式名称は東三河総局と申しますが、これが4月からスタートします。これは東三河のことは東三河で決めるという基本に基づいて、東三河の中の県の機関を横串でつないだ形で、東三河の振興を図っていくというものでございます。

次に「広域計画」でございます。広域計画につきましては三遠南信、これは東三河それから浜松を中心とした遠州と飯田を中心とする南信地域、ここで県境をまたいだ計画が今進められております。それから東三河連携でございますが、これは東三河8市町村で、今現在「東三河広域協議会」という会を設けて、東三河地域の政策課題に対応しているところですが、昨今「東三河広域連合」これは「関西広域連合」が有名ですが、東三河の中でも広域連合のように新しい連携の形態を作っていこうと動き出しつつあります。こういったところにも、田原市は参加をして積極的に活動していきたいと思っております。それから広域計画の中で大きなものは、先に説明がありました幹線道路、それから鳥羽伊良湖航路の問題がございます。また、大きな問題としてやはり水源・ダムの問題、あとここにはございませんが、港湾・三河港の問題、こういった問題がいろいろ都市基盤の関連でもございます。こういったところにも気を配っていきたいという形でございます。

次に(3)「まちづくりの経過」でございますけど、これはやはり合併協議、それから合併の際に作った新市建設計画というものがございます。新市建設計画につきましては、基本的に現在の総合計画の中にすべて包含されておまして、総合計画の進捗を図る中で新市建設計画の進捗も図っておりますので、そうしたことをお伝えしてまいりたいと思っております。

それから(4)「市民意識」につきましては、前回の審議会の中でご報告させていただいた市民意識調査を、3年に一度ずつ実施させていただいております。こうした市民意識調査の結果につきましても、十分に配慮した計画にしてまいりたいと思っております。

では資料の4ページをご覧ください。ページ右側の「3 田原市を取り巻く状況と改定の考え方」でございます。さっきも述べたような1～4番、こうした視点を踏まえまして、

田原市の現状という形で上の方に5つの四角が並んでおります。まず1点目の「人口・世帯等の状況」では、「少子高齢化」「人々のライフスタイル、価値観の多様化」「世帯規模の縮小と多様化」「少子化対策や結婚支援などの取り組みが求められる」といったことを整理しております。それからその右の「環境の状況」ですが、「全国的に環境問題への関心が高まっている」、それから本市の特徴として「サステナブルシティとしての高い評価を得ている」、それから3点目として、「市民が誇りに思える豊かな自然環境がある」といった視点を整理しております。それから左下へいっていただいて「産業や経済の状況」でございます。これは、「世界的な不況等を背景に経済が低迷している」一方で、「経済等のグローバル化」これも進展しております。本市の特徴としては、「国内有数の工業生産額を有し、さらに豊富な企業用地」もでございます。また「日本一の農業産出地域でございますし水産資源にも恵まれております」、それから「魅力的な観光資源が豊富にある」一方で不足している部分として、「交通の利便性向上が求められています」というような視点を整理しております。それからその右、「行政運営・広域との連携の状況」でございます。「地方分権が進展し、国と地方の枠組みの再編について検討されている」「国や地方財政が悪化しており、田原市においても財政力が低下傾向にある」「東三河総局の設置」や「東三河の連携強化」がなされることにより地域全体の活性化が期待される」、それから「全国的には東三河、田原市の知名度はまだまだ低い」ということですので、こうしたことから「情報発信能力を高める必要がある」というようなこととございます。最後に「地域や市民生活の状況」ですが、「自治会加入率が低下するなど、コミュニティ機能が低下する傾向にある」、それから今年度各校区にて「校区まちづくり推進計画」の改定が行われており、この計画に基づく魅力ある地域づくりや地域の活性化といったものを進めていく必要がございますし、そういった部分を、地域の皆さんに担っていただくということも期待されます。それから「魅力的な伝統文化、祭りが継承されている」一方で、「犯罪・事故が少なく安全・安心な環境にある」「従来の災害対策の見直し、災害への対応の強化が求められている」「きめ細やかな教育が推進されている」「医療や社会保障体制の充実が求められている」、このような視点を整理させていただきまして、次のように計画の改定に取り組むための視点を8点整理させていただきました。

1番として「人口減少、少子高齢化に対応できるまちづくり」、2番として「安全で安心な、魅力ある居住環境づくり」、3番として「環境にやさしく、持続可能な都市づくり」、4番として「ポテンシャルを活かした産業の振興」、5番として「市民と行政の協働による地域・人づくり」、6番として「広域的連携を強化し、魅力を高める圏域づくり」、7番として「国と地方の新たな関係・枠組みへの対応」、8番として「国内外に対する情報発信能力の強化」でございます。これらの取り組みを通じて、「経済的な満足度」に加え「こころの満足度」の高いまちづくりを進めます。今回の総合計画の改定のポイントとしては以上のような形で整理をさせていただいております。

それでは再び1ページの方へ戻っていただいて「基本構想」の部分でございます。「基本構想の目的」「目標年次」「まちづくりの方針」「将来都市像」それから「都市構造」、ここについては今回特に大きく改定は予定しておりません。資料の5ページをご覧ください。改定案の部分で、まず「基本構想の目的」でございますが、基本構想自体は、本市の「まちづくりの方針」「将来都市像」「都市構造」を掲げるとともに、これらを達成するための「都市将来指標」「施策大綱」を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの指針とするものです。また「目標年次」でございますが、基本構想の目標年次を西暦2030年頃ということで位置付けをしておりますので、今回の改定においてもこれを継承するものと思いたいと思います。それから3番の「まちづくりの方針」でございますが、ここの視点も先に述べたような改定の視点と併せて、まちづくり自体の大きな方針としては特に変化しているものではないので、「環境との共生」、それから「人と文化が交流する世界に開かれたまち」ということで国際交流、「地域が守る安心して暮らせる安全なまち」として安心・安全、「個性と才能が社会に輝く人づくりのまち」教育文化、「市民と行政などがともに築く協働のまち」、それから「地域の自立と連携による健全経営のまち」という形の6項目、これにつきましては、このまま継承してまいりたいと思っております。これを受けた4番「将来都市像」でございますが、これも「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を継承してまいりたいと思っております。これにつきましては、海と緑に包まれた渥美半島の中で、活発な産業と豊かな暮らしが共存する美しく誇り溢れる田園都市の実現を目指すということです。大きくこれが変わることはないと考えております。それから5番の「都市構造」でございますが、これにつきましては合併の経過等も踏まえた中で、先にも述べましたように田原のみでなく赤羽根・渥美の市街地を市街地の拠点として位置付けております。これを結ぶネットワークを構築していこうというものでして、これも今のまちづくりの考え方の中で大きく変更するものではないので、このまま継続してまいります。

重点テーマとして、ここでは「地域の個性と連携」ということで、各地域の特性を活かすとともに機能を分担し、調和し合う効率的なまちづくり、それから2番「効率と活力の創出」として産業の活性化や定住促進のための都市整備基盤、コンパクトシティの実現、3番として「広域的展望と役割」ということで、環伊勢湾地域における機能・役割の強化、伊勢地域・西遠地域との資源の連携、それから4番として「半島特性の利用と克服」として特性を活かした土地利用の推進と、半島地形に起因する交通・連携の制約克服という形で整理をさせていただきます。

それでは1ページに戻っていただいて、続いて「都市将来指標」でございます。ここは今回の改定の中で大きく変更させていただきます。まず1番として「市民幸福度指標」を位置付けてございます。これを補完する形で「人口関連指標」「経済関連指標」「地域持続性指標」「市民満足度指標」を位置付けております。市民幸福度指標につきましては、成熟型社会への移行を背景とした「こころの満足度」を図るため、新たに位置付けるものがございます。それから「人口関連指標」から「市民満足度指標」につきましては、これ

を補完する形で位置付けをしたいと考えております。昨今、社会・経済の動向が大きく変化しておりますので、これまで具体的な数値を示してきたわけですが、ここについては大きな方向性にとどめたいと考えております。これは資料7ページをご覧ください。ここで「総合計画におけるこれまでの指標について」ということで、整理をさせていただいております。ここでは『市民と行政が目指す目標の共有化を図るとともに、政策や施策の進捗度を測るため、田原市総合計画には「人口関連指標」「経済関連指標」「地域持続性指標」「市民満足度指標」を設定しています』とございます。初めに（ア）の「人口関連指標」でございますが、「総人口」「高齢化率」「男女別人口」「世帯数」「合計特殊出生率」といった指標を基本計画の中に位置付けております。それから（イ）として「経済関連指標」ですが、「居住地就業」「従業地就業」「市内総生産」「農業産出額」「製造品出荷額等」、製造品出荷額等とは工業の出荷額ですがこういった指標を位置付けております。それから（ウ）として「地域持続性指標」でございますが、「食料自給率」「水資源の確保」「エネルギーの自給率」「まちの住みよさ」のような指標が位置付けられております。それから（エ）「市民満足度指標」としまして、市民満足度調査の結果に基づく指標が位置付けられております。この数字については、先にも言いましたとおり、具体的な数値につきましては、今後基本計画の中で施策を具体的に検討する中で指標の積み上げを進めてまいりたいと考えております。それから「田原市における「市民幸福度」の指標化について」でございますが、ここでは（2）の方に幸福度を導入している自治体の事例がございます。今、先進的にやられている自治体が東京都荒川区で、国内では一番有名なところかと思っておりますが、ここでは「GAH」（Gross Arakawa Happiness）と言いまして、そういった指標を位置付けられております。ここでは項目として、「暮らし」「安心・安全」「地域とのつながり」「生きがい」の4分野と、「幸福度」の合計5つの分類で実施をされています。ただ、ここも先ほど述べたように、まだまだ検討中という形でございます。現在も学識経験者も入れて検討を続けながら随時見直しにかかっているというような状況でございます。他の自治体もそのような状況ですので、本市におきましても、今後まちづくり市民会議の中でこういった指標について検討も進めながら、この審議会でも結果についてのご報告をさせていただきたいと思っております。

それから続いて8ページ、こちらの中で右側にございます新たな指標のイメージ、それから具体的な施策の構成等を示させていただいております。基本構想につきましては、各指標の方向性を示すという形でございます。それで右側の大きな箱が基本計画でございますが、この基本計画の中に具体的に「人口指標」「経済関連指標」「地域持続性指標」「市民満足度指標」「市民幸福度指標」これらを位置付けてまいりたいと思っております。現行の基本計画の「都市基本指標」の見直しを行うとともに、新たに「市民幸福度指標」を設定してまいりたいということです。

このまま7番の施策の大綱の説明に移りたいと思っております。ページそのままご覧いただきたいのですが、基本計画の右側に7つの箱がございます。分野としては、この1～7番を

今回の施策の大綱ということで位置付けてまいりたいと思っております。1番目は「市民環境」、2番目として「産業経済」、3番目は「健康福祉」、4番目として「教育文化」、5番目として「都市整備」、6番目に新設となります「消防防災」、それから7番はこれまで総合戦略という分野でくくっておりましたけど、これのうちの「行財政」だけを取り出した「行財政分野」でございます。今回この7つの大綱で具体的に、今後この下に計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

続いて6ページの中に、先ほどの施策の大綱に基づいて、具体的にどういった分野が位置付けられるのかという例を示してございます。1番の「市民環境分野」を見ていただきますと、この中に「地域コミュニティの振興」「男女共同参画」「多文化共生」「環境共生」といった具体的な施策がこの下に位置付けられているということになりますし、2番の「健康福祉分野」を見ていただきますと、「健康づくり」「医療」「地域福祉」こういった分野がこの下に位置付けられていることになります。この施策につきましては今後、市の中の分野部会等で具体的な施策の検討を進めてまいりますので、こちらの方はまとも次第、審議会の方にご報告させていただきたいと思っております。以上、序論と基本構想の素案についての説明とさせていただきます。

《会長》

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、ここで一旦休憩をはさみたいと思います。休憩後に全員の委員さんから序論・基本構想の各項目を整理するうえで、重要とお考えになる論点、また、事務局原案についてのご意見をちょうだいしてまいります。前回は別所委員さんから順にご意見をいただきましたので、今回は反対回りということで金田委員さんから藤城委員さん、反対側のテーブルに移り今泉委員さんから別所委員さん、職務代理者の山本さん、最後に山本顧問さんまで順にご意見をいただいてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、2時30分までの10分程度休憩とさせていただきます。

《会長》

もう皆さんお揃いでしょうか。

それでは再開をさせていただきたいと思います。先ほど説明させていただいた順番で、「序論・基本構想の各項目を整理する上で、重要とお考えになる論点」あるいは事務局原案に対してのご意見を申し上げます。

事務局からの回答は、一括して最後に説明があるというふうにさせていただきます。

では金田委員さんから申し上げます。

金田委員

ただいま事務局からの説明を聞きまして、今までの総計はハードを中心にやってきたが

今回はソフト・幸福度という部分に重点を向けたということで、できればその分野の中にも目標というか数値を難しいと思いますが、こうすればいいじゃないかというのが出れば一番分かりやすいと思います。ぜひそういった部分で、一つ総計審の中で提示できたらありがたいと思います。

《会長》

はい、ありがとうございました。

では赤尾委員さん、お願いします。

赤尾委員

私も都市将来指標の「市民幸福度指標」と「市民満足度指標」の違いがいまいち理解できなくて、こころの満足度と言われてみると確かにこころでいろいろ満足するところはあるんですけど、そうしますと市民満足度指標という物質的に満たされた部分と、こころの満足度というものを除外してでも満足するということも出てくるので、そういったところで具体的な目標がどうやってあがってくるのかなと少し疑問でして、この相反するようなところをうまくコントロールしていただかないと困るのかなという気がしています。以上です。

《会長》

ありがとうございました。引き続いて指標設定、あるいはこころの満足度についてのご意見というふうに思います。

では太田委員さん、お願いします。

太田委員

全体的に言いますと、先ほどお二人言われたとおりですが、私は文教厚生委員長という立場でちょっと言わせていただきます。施策の大綱の中で2番目の健康福祉分野が大変重要なことだと思うのですが、やはり各地域で出るのが「私の村には医者がない」とか「高齢化により無医村になるんじゃないか」という問題について、周囲の皆さんから意見を聞いてまして、昨年からは私もその点に着目して一般質問をさせていただいているのですが、やはり将来像を考える上で、高齢化になっています地域の開業医の皆さんの問題を、何とか方向的なものを出していただけたらなというのが今の考え方です。

《会長》

医療問題についてのご意見でした。

では河合委員さん、お願いします。

河合委員

非常にいろんな分野のたくさんの部分を捉えてありまして、これは非常に良いことだと思いますけども、先ほど言われました幸福の部分だとかそういうのは個人のいろんな価値観等がありますので、それをどのようにまとめていくのか非常に大変な作業だとは思いますが、その辺を分かりやすく誰が見ても理解できるような感じでまとめていただければなと思っております。以上です。

《会長》

ありがとうございました。まとめ方についての意見ということですね。
では続いて、光部委員さん、お願いします。

光部委員

私は産業分野のなかの農業についてですが、先ほどおっしゃいました「婚活」そういうものをしていただくと、少子高齢化とか幸福度が上がってくると思いますので、その点を特にお願いしたいと思います。

《会長》

ありがとうございました。人口問題ということだと思います。
河邊委員さん、お願いします。

河邊委員

私は、市民環境分野の地域コミュニティの関係ですけど、今まで自治会の主体でやってきたんですけど、地域のコミュニティを何とか分かりやすくできたらいいなと思っております。

それと消防防災の関係ですけど、消防団員がなかなか確保できないという状況があると思います。地域の治安を守っていくとか、火災をある程度防いでいくということになれば大きな問題ですので、その辺の確保がうまくできるような方向ができればいいかなと思っております。以上です。

《会長》

ありがとうございました。コミュニティ、それから核になる消防ですとか地域の維持ですね、そういったご意見をいただきました。
では中神委員さん、お願いします。

中神委員

私は農協の組合長ですので、産業経済分野の農業振興等について、これからいろいろ細

かい協議になるかと思いますが立場上で一言。先ほど出ました「婚活」も、私ども農協も事業の一つとして年4回程交流会を開催していきまして、なかなか効果は出ませんがそれなりにおめでたいこともあるわけです。それからこの農業振興ということは、農業で生計が成り立つ、そういう方向がはっきり出ないと後継者も中へ入れませんし、それが少子化対策にもつながる問題になり、農業者の経営を第一として考えて進んでおりますので、大綱の中においても農業に対する深い理解をお願いしたいと思います。それによって、農業をやりながら幸福度を持つということは、安定的な経営ができて後継者にも後をつなげていけると。ここは農業的に条件もいいところでもありますので、そういうことをいろいろ案で出していただければ、私ども農協も農業団体としまして、農業者のために頑張りますので細かいご意見等ありましたらよろしく申し上げます。以上です。

《会長》

ありがとうございました。農業のビジョンを出していくことが農業の定着、次の世代につながっていく。農業からの視点のご意見をいただきました。

山田委員は今日のご欠席になりましたので、渡會委員さん、お願いします。

渡會委員

渥美商工会の渡會でございます。

この序論から基本構想についての机上の計画につきましては、体系的にできているのかなと思います。いろんな問題につきまして、もう少し下から積み上げていくということも必要ではないかなと、そんな思いがするわけです。前回も問題になりましたが、交通インフラの問題について、先ほど行政サイドからは経済的なメリットがないから、江比間バイパス等は考えにくいというような返答がありましたが、今、日本全体で人口が約2万人いるところで、高速道路のインターチェンジに行くまでに1時間半以上かかる地域は、確かこの渥美地域くらいしかないということでございます。そういう意味で山本県会議員はこれからしっかり発言していつてもらいたいと思いますが、それは一つの個別の案でございます。生活環境から満足度の問題を考えますと、例えば小中山の外れで周辺の臭いの問題、それから畑へ未完熟堆肥を撒くための臭いの問題。そのような個別の問題から積み上げていろんな対策を打っていけるといいなと、そんな思いをしておりますのでよろしく申し上げます。

《会長》

ありがとうございました。渥美地区のことを主として取り上げていただきました。インフラあるいは環境、そういうところの積み上げが必要ではないかという指摘だったと思います。

では続いて、荒木委員さん、お願いします。

荒木委員

私は愛知県漁連の渥美支部、渥美支部といってもこれは渥美町の支部ではなくて渥美半島の支部であります。現在漁業組合4つありますが、豊橋の旧名「豊橋外海」さんも赤羽根の方に入りまして愛知外海漁協となっております。

1回目の会議が他の会議と重なり、欠席させていただいて申し訳ありませんでした。

今日午前中は、中山小学校の卒業式に出席させていただきましたが、本当に少子化で、私達の頃は1学年で160名くらいおりましたのが、今日、小学校へ行ったら43名でした。4分の1になってしまったのかとつくづく実感しました。そういう状況を見まして、今からTPPの関係だとか、水産物は特に冷凍技術が進んで輸入物がすごく多いですが、今からは農業関係でも同じような形になってくるのではないかと、そんな恐怖心があります。そういう場合には、日本一の農業の県であっても篤農家にしても、中間の人達が辞めて後継者の人がほとんど勤めに出てくのではないかなとそんな印象を受けます。

その点、やはり工業でも、この田原市内で人を使える会社というのはすごく少ないと思います。そうなったら田原市を通り越して、豊橋や名古屋という都市へ若い人達が出て行く可能性があるのではないかと、そんな印象を受けます。本当にこの田原の工業地帯の問題、去年の震災の後、やはり津波の関係で企業誘致がなかなか難しい状況だと思うのですが積極的に取り組んでもらいたいと思っております。

私も話はいろいろありますが、時間の関係でこれくらいでお願いします。

《会長》

ありがとうございました。産業面ということでご意見をいただきました。

では続きまして、藤城委員さん、お願いします。

藤城委員

私も、中部小学校の卒業式へ行ってきましたけれども第65回、これまでに中部小学校からは1万7名卒業しております。今年は62名でした。そういうことで1万人超えたんだと、そういう思いがあるわけです。

私は田原臨海企業懇話会でございますので、企業誘致はもちろんそうですが、そこで働く人達の大部分が豊橋の方から通ってくるということで、明海の道路がすごく渋滞するわけです。皆さんも時間帯によってはすごく渋滞して、豊橋へ行くのに1時間くらいかかる場合もあります。この前「最高は2時間かかる」と話しておられましたけども、そういうのも考えますと田原にある程度、宅地造成をして、通っている従業員を田原に誘致したら人口増にもつながるしいのではないかなと、そういうことを考えております。人口が増えればいろんな商売が繁盛するわけでありますので、そこら辺を一つ行政の方で考えてもらって、ある程度の団地を造っていただければいいかなと。その周りには幸福度が増す

ような公園等を造って「いらっしやいよ」と、そういうような形をつくれればある程度、人口減少に歯止めがかけられるのではないかなと思っております。

まだまだ臨海の方は、用地もありますのでそういうのもアピールしていただき、企業誘致に努力していただきたいというふうに思っております。以上です。

《会長》

ありがとうございました。特に臨海の企業・臨海工業用地という観点から、住む人達の宅造、田原市内に住めるようにといったご意見だったと思います。

それでは、今度はこちらに回りまして、今泉委員さん、お願いします。

今泉委員

今泉です。今年度から新設された消防防災分野という部分で、話をさせていただきたいと思っております。消防団は、今まで消防力の強化という部分のみで活動してまいりました。災害時に消防力を高めるといことで日々の訓練をしておったわけですが、次年度からはこれに地域の皆さんと協力しあって防災力を高めようという取り組みを始めます。その中で、まずこういった机の上で防災の話をしてなかなか進みませんので、やはり市が行っている田原市の総合防災訓練、そういった部分でもっと底辺を広げたいなという、そんな考えもあります。1軒1人の参加ということで、大体お年を召した方が出られるわけですが、児童生徒、そういった子どもさんにも見ていただいて防災教育の一環になるかなと、また将来に消防団に入ろうかなという強い気持ちになってもらえればと思います。

たまたま愛知県の防災局が、消防団の意識調査というものを一般の方からアンケートを採りました。「消防団を知っていますか」という問いに「よく知っている」が5割、「まあまあ話は聞いたことがある」という部分も入れると、8割の方が消防団という組織を知っていましたが、「消防団の内容を知っていますか」という問い掛けには5割以下でした。やはり消防団が何をやっているのかという部分が薄い、これはまずいなと思っておりますので、来年度以降は地域とのかかわり、河邊委員も言われた消防団員の確保、そういった部分も含めて、もう少し地域と消防団が一緒になって防災を考えていく、防災意識を高めていく取り組みができれば素晴らしいなと考えております。

《会長》

ありがとうございました。防災ということで消防団の立場から、地域と一緒にやっっていく防災、消防団のあり方ということのご意見でありました。

続いて森下委員さん、お願いします。

森下委員

森下です。土地改良をやっている観点から一言。東日本大震災から1年過ぎましたけども、私達この渥美半島にも東海・東南海地震がいつ来てもおかしくないと言われているので、それはどこまで信用していいのかわかりません。

今、土地改良として、二期事業で地震対策だとか石綿管対策で豊川用水も配管を直していますけど、マグニチュード9くらいの地震に実際に耐えられるかなと心配しております。それだけの地震が来たら相当な津波が来る、そうした場合に渥美半島全体でどれくらいの津波なのか、市民の命が助かるのかと。大体海拔2m, 3mという地域が相当多いと思うんですね。その場合に渥美半島は相当被害が出るのではないかと、それを心配しております。簡単ですが、以上です。

《会長》

ありがとうございました。土地改良という視点からということで、特に津波の心配についてでした。

では次に林委員さん、お願いします。

林 委員

この間は、道路問題について重点的にやって欲しいと言ったんですけど、今日は人口を増やすにはどうしたらいいかということをもっと真剣に考えなくてはいけない。

資料の8枚目のところに、「あらゆる分野において、最大限の人口増加をはかります」と大きく書いてありますが、これは何としても取り上げて欲しい。私が考えるのは、7番の施策の大綱というところにあげた「多文化共生」という言葉があります。やはり外国の人をどんどん渥美半島に入れるということ、それは結婚ということでも入れることもあるでしょうし、働く場ということもあるでしょうし、その他いろいろなことで外国の人が半島に入ってきて人口を増やすことが必要ではないかと、日本人だけで増やすのを考えておったのでは、結婚もできないというような時代になってきていると思うのです。どうしても人間が増えなければ、ものも動かない、活力が生まれないということですから、道路と人口ということは結び付いていると思う一面、この人口問題にも力を十分入れて欲しい。人口には少子高齢化ということもありますが、子供を産むことができない、そういう病院がないということも問題なのでは。渥美病院は農協さんが関係していると思うんですけど、病院にお年寄りが入院しても2か月くらいですぐ出されてしまう、本当はもっと病院にいたいのにどうしても出されてしまう。病院はベッドが空いているにも関わらず、入院はさせてくれないという矛盾がある、そういうことも考えて特に若いお母さん達が子どもを産もうというときに病院にお世話になりたい、ところがいろんな条件ではじき出されてしまう。そういう実状が時々聞こえてきます。そういうことも踏まえて、何とか農協さんが経営している厚生病院ですから便宜は図れないのかなというのと、人口を増やすという観点

からもっと力を入れなくてはいけないのではないかなと。

それから業者がお店をどんどん閉めてしまう、後継者がいないだけでなく、売れば後継者がいてもいなくても商売が続くと思うんですけど、売れなくなってきている。もうからない、生活していくのがやっただとということで店を閉める。この間も、ある文房具屋さんが3月いっぱい店を閉めると。今の時代では、ネットで皆注文して買ってしまうので文房具屋さんへ買いに来る人がいない、だから売れなくなった。一年一年どんどん収入が減ってきて、生活していくことだって難しくなってきたから店を閉めるんだということです。そういうのも、大型店舗の出店を認めてはいけないという法律で歯止めがかかっていたので、田原にも大型店舗はなかったのですが、それが撤廃されたのでどんどん大型店が入ってきてしまう。そのために、各商店が店を閉めるという実状が出てきています。こういう法律的なことにも目を向けて行政はもう少し動かないと、ただ枠の中で一生懸命考えているだけではだめなんです。もう少し大きなところとぶつかっていかないと、道は開けないということを思います。よろしく願いいたします。

《会長》

ありがとうございました。最初は人口増ということで、外国人の移民というか外国人の方も、というようなご提言。それから生活していくための環境整備については、市の権限の範囲を超えたところにも踏み込んでいいのではないかと、そういうお話であったと思います。

続きまして、豊田委員さん、お願いします。

豊田委員

失礼いたします。当初の予定よりも、いろんなものが悪い方向に行っていると、経済も悪いし、いろんな他の環境もだんだん悪くなっているのを改定せざるを得ないというような状況の中で、こういうことになってきたんだと思いますが、しかしピンチはチャンスという言葉もありまして、序論にあります流れを見ますと、一つのキーワードはこれからは潤沢にお金を出して物質を広げて進めていくのではなく、やっぱり智恵を出して皆で作っていくというのが大きなキーワードだと思います。ですからこれを進めていくに当たっては、今いる市民達が、どうそれぞれの力を出していくというのを大いに表に出した計画にしていっていただきたいと思っております。それから計画ですので、もちろんある程度現状に則して見ていくということも大事でしょうが、夢のあるようなものをぜひ盛り込んでいただいて、皆が何か未来に向かって、頑張ろうという気持ちになるようなことが必要ではないかと思えます。

それからもう1点、表記の仕方ですができましたら、例えば平成24年（2012年）と併記していただけると分かりやすいかなと思えました。以上でございます。

《会長》

ありがとうございました。夢のある部分をもう少し出せるようにということ、それと表記についてのご意見をいただきました。

では続いて鈴木委員さん、願います。

鈴木眞委員

老人クラブの鈴木眞一郎といいます。私は、お隣の豊田さんのご意見にまるっきり賛成です。

最近、五木寛之の「下山の思想」を読ませていただいて、こういう視点でいかななくてはいけないのかなと思いました。計画づくりですので、登山のように頂上を目指すので、今だいぶ皆さん方から暗い話が出たと思います。それをクリアするために計画を立てていくわけですが、やはり若者や子ども達に夢や希望・勇気を与える計画づくりでない。これはだめだからというような表現ではいけないと思います。難しいですけどね。そういうことで、皆で知恵を絞っていい計画を作っていきたいと思うわけです。

私は、老人クラブで自分が作った標語をよく使っているので紹介します。「あいさつが緑に映えて田原好き あなたも元気 わたしも笑顔」、緑は菜の花でもいいのですが、こういうふうによく使っています、あいさつでも。

今朝、新聞を見ましたら、広報たはらが県のコンクールで入賞されていました。「いにしへの道をたどる渥美半島の古道―海の道・陸（おか）の道―」ということで、こういう素晴らしい椰子の実をたたえたこの広報が、評価されているのは今年の12月1日号でございます。「あつみの古道」ということで6ページにわたってあり、先ほど説明のあった「サステナブル」のこと、「持続可能な」という田原がトップという明るい記事もあって、これが評価されて県のコンクールで入賞したということです。そういうことで、この今の計画づくりはエポック的な部分もありますので、市民の皆さんに夢と希望を与える、特に若い人に希望を与える計画づくりを。

そしてもう一つ、広報をしっかりと読んで欲しい。この冊子1冊だけを配ってもだめだと思います。

《会長》

はい、ありがとうございました。広報の話でした。

では大羽委員さん、願います。

大羽委員

私は更生保護女性会という会の代表でありまして、この会は50～60歳代の女性の100人近いボランティア団体です。

私1人だけではなくて、全員ではないですが聞ける人になるべく聞いてきましたので、

そういう50～60歳代の女性の生の声だと思ってください。年代からしてちょうど孫をみている・み終わった、高齢者や自分の親をみた・みてきたという人が多いです。その関係から「高齢者福祉」、そういうことに声がありました。先ほど説明にもありましたけれども、国の方で財政状況からいろいろと介護保険の給付が下がっている。例えば、今まで2時間みてくれたのが、1時間しかみてもらえないとかそういう基準が下がってきているのだけれども、田原市は独自の施策で何とかしてもらえないだろうか、というような意見もありました。先ほどから人口増加の話が出ていますが、子育て支援をしっかりとすれば2人目、3人目と。その方が言われるには4人目を産む人が今、私の周りにいると。そういう人はちゃんとみってくれる人がいるということですね。ですから結婚ももちろん大事ですけども、今ある人・ものを大切にすることが私はすごく大事だと思うんです。今、産める条件にある、結婚されている人がそれこそ4人目までとはいかなくても、私もそうでしたけど2人目を産んで、その時は産休・育休だけだったんですが、育児休業という制度ができて3人目を産もうということで産んだんです。子育て支援サポートを今、市でもいろんなことをやってみえますが、そこのところを更に更に充実させていくことをすれば、今産める人が3人目、4人目を産んでもらえるんじゃないかというようなことを私は思います。

それからもう一つ、道路のことで、広域計画の道路のこともちょっと聞きましたところ、259号の朝・夕の渋滞はとても苦しいと。息子が豊橋に行くのだけど、朝1時間早く出て行かなきゃならない。この渋滞は何とか解消して欲しいけども、有料道路は要らない、それは言われました。それで広域幹線道路というのは有料道路なのかどうなのか、この計画の中に、有料道路が入っているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

《会長》

ありがとうございました。子育て支援と、それから道路のことについては質問ですので後で事務局からお答えをいただけたらと思います。

では続きまして、鈴木委員さん、お願いします。

鈴木重委員

鈴木です、よろしく申し上げます。私は市民幸福度指標というところで、話をさせていただきます。先ほど大きなポイントになるということで私なりにいろいろと調べさせてもらったのが「持続可能なまち」ということ、田原市は豊かなまちで自分は本当に幸せだなと思います。そしてもう一つは、47都道府県の幸福度ランキングで愛知県は21位ということでした。都道府県度ランキングというのは、ものごとがすごく多かったです、今度はここになるということで、自分が今まで生かされてきて人々が家庭と地域とつながってきたことや、大切にしてきた価値観こそが田原市全体に根付いてきているのかなと思いました。そして、その中で家族や会社の人達や隣の人、仕事関係の人と交流が長けれ

ば長いほど生活の満足度が高いのかなと思いました。そういうような中の満足度というのも本当に価値観が違うと思うんですけど、これこそが先ほど言われた青年団や消防団、若い人が持続・継承していくためには、ものだけじゃないところをうまく幸福度指標で見せていただけたらいいのかなと思います。また、夢があるというところにも、前回の総合計画書では、自分の娘が小学1年生の時に参加して作らせてもらったことや、青年会議所でまちづくり活動をさせていただくのでよく見るんですけど、ぜひこのまちに住んでいることが、どれだけ幸せだということが分かるというか、若い子たちにもつなげていければ、もっともっと考えて守っていくこともできるし、継承・開発していけるのかなと思います。そのようなことを、とらえていただければと思います。

《会長》

幸福度指標に関してつながり、そういうところの問題をうまく取り込んでいくようにというご意見だったと思います。

では塚本委員さん、お願いします。

塚本委員

渥美病院の塚本です。健康福祉分野について、一言二言述べさせていただきます。

8 ページ右欄にあります健康福祉分野で、幸福の要素＝子どもを産みやすい等とありますが、子どもが産みやすいとか育てやすいという、先ほどの委員さんのおっしゃるとおりだと思います。そういったことが大きな指標になるし、今後まちが発展するかどうかというのもその当たりにかかっていると思うんですが、ただもう一点、やはり高齢者の問題というのが大きな問題だと思います。日本全体でも高齢化率が高くなっているなかで、田原市は日本全体で比べれば特に高くないですが、旧赤羽根地区あるいは旧渥美地区では高齢化率がかなり高くなってきております。これからもさらに高くなると思いますが、田原市はそういった高齢化という日本全体が向かっていく社会の先進的な地域と、私は思っているんですけど、そういった地区で高齢の方々がこちらの幸福度・満足度をどの程度得られているか、あるいはどういったことをやれば得られるのか、そういったことを目指していただけたらと思います。幸福度については、年齢階層別といいますかそういった検討も必要ではないかというふうに思いました。

《会長》

ありがとうございました。高齢化と幸福度、幸福度の使い方と言いますか、その設定の仕方、というご意見がございました。

続きまして柴崎委員さん、お願いします。

柴崎委員

観光ビューローの柴崎でございます。私としては「序論・基本構想」の原案の形でのよろしいかと思えます。特に市民幸福度の指標を新設するというのは、私は画期的なことだと思っておりますし、それについてなかなか具体的な数値というのは難しいかもしれませんが、抽象的な部分でも市民幸福度を入れるというのは、素晴らしいことだと思っております。

あと少し改定の中で一つだけ、4ページに「産業や経済の状況」の中で魅力的な観光資源が豊富にあると。確かに豊富にあるというのは潜在的な理由がありまして、正直ハードではなくてソフトの面がまだまだ潜在としては数多くあるだろうけども、それが活かされていないところを踏まえて、ポテンシャルを活かした産業の振興ということで、その点からすると施策の大綱の方での各産業振興の部分にも、具体的な部分を入れて欲しいなという点と、やはり交通インフラの問題の部分も、ちょっと重要度で入れて欲しいと具体的にお願いできればと思っております。その他「緑と景観」ということで、資料の6ページの都市整備分野に景観のことが述べられていますので、この辺のところを田原市として、まち全体の景観ということをどうとらえるかというのも、加味していただければと思います。あとは明るい豊かなまちづくりということで、ぜひ平成35年に向けてその辺のところを入れていただきたいと。以上でございます。

《会長》

はい、ありがとうございました。特に観光面からのご指摘、使い方の問題というかソフト面、そういった点を指標に反映するようにというご指摘でした。

別所委員さん、お願いします。

別所委員

今、皆さんのご意見を聞いて、なるほどというようなものが結構ありました。私、この序論の中で「こころの満足度」「人と人との絆」「自立した地域づくり」「市民参加と協働」という4つのキーワードでまとめてありますけど、先ほど豊田さんがおっしゃったように助け合いとか、公共性を皆さんが自覚するような社会というようなことだろうと思えますけれど、幸福度といますか、人の幸せ感というのはかなり物的にそんなに裕福でなくても、かつて戦後すぐの頃を思い出してみても、周りが皆貧しいとそれほど不幸でなく、相対的に平等だとそれほど不幸福感がない感じがします。そういうことを考えると、幸福度の中で格差の問題が大事なポイントじゃないかという気がします。まちづくりの中で、もちろんセーフティネットということで最少不幸を救うといますか、「最少不幸社会」という言葉をどなたかが使ったのを思い出したけども、そういうセーフティネット以上にひがみがなくなる社会といますか、平等感を感じると思いますか、そういう部分が幸福度の指数を作る場合大事な要素じゃないかなという気がします。それで一番肝心なことは、

やはりパブリック精神が田原の中で、個人個人の市民の皆さんに自然と身につくような、そういう助け合い精神が、できるのをどういう格好で入れていくのか分かりませんが、基本構想にはそういう部分や視点も、必要ではないのかなという気がしました。

それと、もう一つは人口問題で、多少当初の計画より人口の想定が低くなっておりませんが、もちろん全ての経済活動を含めて人口が一番基本ですが、あまりリアリティがないんじゃないかなという気がします。今から伸びるといふふうにするのは、どうも社会全体の潮流の中でちょっと現実的ではない、むしろ現実にあった計画に、人口が増えることが夢のある計画とは言えないと思うんです。夢がありながら、現実にはそういう部分も必要じゃないかなという感じです。これは個人的な感じでありますけど、そう思いました。以上であります。

《会長》

幸福度指標のとらえ方を、どのように計画の中に入れていくのかということ、それから人口についての見方というご指摘であったと思います。

それでは山本委員さん、お願いします。

山本委員

時間がないので軽く。大体言おうと思ったことは、コミュニティの方で言ってくれたんですが、市民協働・市民協働と言うんですが、協働の方は役が替わるんですから行政は何でも地域にぶつけるのではなくて指導をして欲しいなど。自主防災にしても、消防団はある程度期間があるんですが、大体2～3年で替わってってしまうので、地域に根を下ろした指導は行政が面倒を見て欲しいと思います。細かいことは、全部まちづくり市民会議に出てきているものですから、皆さんのこういう意見を審議会で検討した方がいいんじゃないかという気がします。それと消防防災分野が新しくできましたが、自主防災とかコミュニティ、消防団や消防署等の横の連携が、今あまりうまくいっていないと思いますので、しっかり連携をとって災害に対応できる組織にして欲しいなど。

それともう一点、交通について意見が出ましたけども、これは農業振興から工業、観光まですべて交通が土台です。都市整備の方へ交通が入っていますが、この辺は根底にあって流れていくのか、それがただ項目だけの交通だとちょっと寂しいような気がしました。これは、すべていろんなものに関係してくると思うんです。生活面から工業・農業すべてにですから、この辺をどういう形でとらえて計画としていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。まちづくり市民会議の関係をどうするか。これは進め方、構造の問題、それから後は、基盤整備の位置付けを基本計画の構造の中でどのような位置付

けで行くのかというご指摘でした。

ではお待たせしました。山本顧問お願いします。

山本顧問

本当にそれぞれの分野で、それぞれの意見が出尽くしているような気がしますけど一点だけ。

3ページの「広域計画」を。やはり渥美半島というのは、他の市町と違って三方海という特性があるわけで、これをやはりいろんな地域とつながることで半島の価値を高めていくというのが必要だと思っています。そういう意味では、こういった「三遠南信」「東三河」そして「伊勢志摩」というのは、本当に重要だと思いますけど、それに加えて三河湾という視点もどこかで必要なんじゃないかなという気がしています。特に三河湾の浄化ということで、三河湾浄化推進協議会が立ちあがっていますし、そしてやはり漁業なんかは海でつながっているわけですし、そういう意味では道も当然必要になってきますし、それともう一つ、視点を向ける先を伊勢志摩だけでなく知多半島ですとか、佐久・日間賀・篠島、この離島との連携をすでに海上の道でつながっているわけですので、これから5年・10年先を考えた時に、ここの連携もおそらく必要になってくるんじゃないかなという気がしますので、ぜひともその辺の切り口で、何か盛り込んでいただいた方がいいような気がしました。

《会長》

はい、ありがとうございます。主として広域のとらえ方について、ご指摘をいただいたように思います。

それでは各委員の皆さまから一通りご意見をいただきました。いくつか質問等あったと思いますので事務局から回答いただきたいと思います。

皆さま方のご意見の大体は、今日の資料で提議されています指標のとらえ方ですね、幸福度指標ということが大きくあったと思います。それから人口をどうとらえるか、これも指標に関することですが、この2つが大きいご意見だったと思います。それから進め方上の構造ですね、まちづくり市民会議等もありました。そういうことは基本的な部分だと思います。では回答をお願いします。

<政策推進課副主幹>

若干説明不足な点があったと思います、申し訳ございません。

初めに指標の関係ですけども、資料の6ページをお開きください。ここで都市将来指標としてまとめておりますけども、一番最後の市民満足度指標のところをご覧ください。

先ほど市民幸福度と市民満足度の関係は、どうなるのかというご質問もございましたけど、市民満足度につきましては、私どもとしても幸福度との重複という部分が発生してい

くのかなというふうに思っております。市民満足度は、今現在で市が行っている施策の重要度と満足度、これを評価しております。ただ先ほどから、委員さんからもいろいろな意見をいただきましたが、幸福度と申しますのは、やはりそういった部分も含めてもっと生活に根ざした、例えば家族と一緒に生活ができていることであるとか、それぞれ市民の皆さんがいろいろな活動に参加して、自分が満足感を得られるとかそういった部分というのが、非常に重要な視点になってくるかと思っております。そういった形の中で、今後市民会議の方で幸福度のあり方というのを議論していきたいと思っておりますので、満足度と幸福度の関係については、今後検討していく中でひょっとしたら、満足度が幸福度の中に含まれるのであれば統合することも考えてまいりたいというふうに考えております。

それから人口についての考え方でございますけど、今日ご説明していませんが参考資料というのをお付けしてあります。その1枚入っていただいて、ここに第3回まちづくり市民会議の資料がございます。まちづくり市民会議自体は、基本的には基本計画の施策の検討を今後行っていただくことを考えておりますので、2回以降のこちらの審議会の方には市民会議の方、それから市役所の中の分野部会、そうしたところで議論した施策の案をお示しする形になってくると思っております。

これまで実は、市民会議の方でも人口フレームについて検討いただいております、検討の状況について説明させていただきますと、市民会議の中に先ほど別所委員からもありましたこの「総括」というところですけど、「人口減少・高齢化は前提とするものの、可能な限り人口の減少を抑制し、「活力あるまちづくり」を進めていくべき」というようなご意見をいただいております。そして1枚めくっていただきまして、裏面を見ていただきたいんですけど「人口フレームの方向性」ということで、グラフが示してございます。そこに書いてある平成22年時の64,119人、それから平成34年時の58,112人、それから平成42年時の53,302人という数字がございますが、これは今の国勢調査に基づいて私どもの方で推計した、「このまま何もしないで放っておくとこういう人口になりますよ」というような推計値でございます。このまま放置してしまいますと、平成42年には約11,000人の人口減少という形になってしまいます。これはやはり、市としても活力の衰退等につながってしまいますので、これは積極的に人口増加ということは計っていかなくてはいけないということでございます。その上に少し濃い色がつけてありますのが政策人口ですけども、この政策人口については、まだ私どもとしても具体的な数字を出しておりません。というのは今後基本計画を検討する中で今後、例えば10年間の中でどういった施策を打っていくのか、そういったところをもとに具体的にこの数字をしっかりと作っていくという考えでおります。例えばということで、その下に人口の減少率の抑制率というのを、0～75%まで示してございますが、これくらいの抑制を何とかできれば、平成22年からの減少人口をこれくらいに抑えられるというような数字になっております。あくまで参考として示してあるものでございますので、具体的に何人ということはこの後検討結果をお示ししたいと思っております。

ただ基本的な考え方としましては、「人口施策の方向性」というのがこの下に示してございますが、やはり「年少人口」「生産年齢人口」に的を絞った人口増加施策を進めます」と示してございます。特に今後、高齢者の増加等を踏まえますと、どうしてもその部分でかかる経費というのが非常に多くなってきます。やはり活力ということと言いますと、働ける世代、それから今からの田原の将来を担っていく世代、こういった世代を増やしていかないことには活力が出てこないものですから、こういうところに的を絞っていきたい。では具体的にどういったことを考えていくのかということを示したのが、右側の「人口増加のための方策」というところでございます。ここでは「自然要因」と「社会要因」というように分けておりますけど、先ほどからいろいろご意見いただいております「出生率の向上」と「子育ての環境の支援」、それから「医療環境の充実」というのもここにうたってございますけどもそういった点、それからその下の「社会要因」ですけれども、ここでは「企業誘致の拡充」ですとか、「市内事業者の育成」それから「新規就農・漁対策」、こういったことを踏まえて、今から具体的な施策を検討し数字を積み上げてまいりたいと考えております。人口につきましては、こういったことですので検討結果につきましては、こちらの審議会の方に随時報告してまいりたいと思っております。

それと進め方について、市民会議の関係等ということですが、先にも述べましたとおり市民会議は、主に基本計画の施策の立案を今後進めていっていただく予定をしておりますので次回以降、基本計画の検討に入ってまいります。そうしたところで、また審議会の方にこちらの方でまとめた意見をご提案させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

《会長》

道路の件は、有料化ですか。

＜政策推進課長＞

道路の関係ですけれども、基本的には新東名高速道路、こちらは有料道路となりますけど、今言っております名豊道路いわゆる国道23号のバイパスについては、すべて無料の道路になってまいります。それから田原の方でも計画している道路については、基本的にはすべて無料という形で行っております。以上です。

《会長》

では大体そのようなことだったでしょうか。質問に対して、各委員さんよろしいですか。個別の項目については、これからの会議といいますか計画の進展の中で議論をしていくことであるというふうに思います。今日の会議のところでの大体ご質問についての回答は出たように思います。

その他どのようなことでも結構ですので、これは言っておきたいというご意見がござい

ましたらお出しいただきたいと思いますが。

よろしいでしょうか。貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。今日は、指標関係のことが多かったように思います。特に幸福度指標ということで、これは間違いなく田原市の総合計画の一つの目玉である考え方を出していくということになりますので当然、各委員さんからの多くの意見があったというふうに思います。幸福度指標をどういうとらえ方をするかであります。現時点で出ているのはブータンですね。ブータンの幸福度指標は何かというと、仏教国ということが背景になっているということで、それもやはり都市・地区の本質的にもともと持っているものを磨いていくということですから、幸福度指標が出るということで田原の市民の方が元気になると、本来あるものを幸福度として、見つめ直していくというところが私は非常に大きいんじゃないかと。そういう点では、ご意見にもありましたが農と工とか多様な働き方、そういうものに対応できるような構造面というようところは田原が持っている大変強い要因ではないかと思えます。またこれについては、これからの意見が積み重ねられることが非常に重要だと思います。また地域構造ということでも、いくつかご意見がございました。大きく広域的にとらえる地域構造、それから渥美半島の中の地域構造をどういうふうにしていくかということもございました。これは前回の計画から今回の間には、やはり災害ということが非常に大きく問題として出てございますので、地域構造の考え方ということも若干変化をしていくような要素があるんじゃないかと思えます。これはこれから計画について、議論されていく中で今日のご意見、各地区あるいは全体を見ていく、それを広域の中で見ていくという視点が盛り込まれて、安心・安全かつ、また発展できるという形にこの構想を持っていかれることが重要だというふうに思います。

以上で簡単にコメントさせていただきましたが、時間も先ほどお願いした時間から若干経過をしております。今日は市長さんをご参加いただいておりますので、最後にコメントをいただきたいと思えます。

《市長》

今日は長時間にわたりまして、活発なご議論・ご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。皆様方の思い、いろいろな課題等々、同じような共通認識を皆様お持ちだというふうに思っております。そうした中で本当に日本全体、あるいは世界全体が大きな枠組みが変わってくる時代でございますし、そうした中で東日本大震災の影響で、また景気の影響で自治体として、非常に厳しい状況にある中でこれから田原市としては、やはり充実した地域を目指していかなくてはいけないということで、来年度予算は地域の自立を目指したスタート予算として編成してございます。もとよりこの田原市だけではありません。やはり東三河中心に、地域の広域的な連携の中でこの力を発揮して行って、東三河の自立、田原の自立を目指していく取り組みがこれから必要になると思っております。

それから基本的な計画の人口の問題がございました。まさに地域の活力というのは人口

が基本でございます、人口規模というのは都市の力、大きな力を発揮するということでございます。豊橋市は6倍でございますので、非常に力のある地域だということが言えると思います。ただ、現実を見ると長期的な人口の減少というのは避けられない。しかしながら、どこまで市としてやっていけるかというのが一つテーマでございますし、もう一つは長い目で見ればやはり田原市は、一騎当千の人材を育成するんだという形で両面から持っていかななくては行けない。ただ減るからどうこうというのではなくて、替わりのものとして最大限人口を増やすような努力も必要であろうし、努力の中での一面では冷静に見て、一騎当千の人材育成になれば魅力ある人が人を呼んでくれますので、そういった面の取り組みも必要じゃないかと思います。またいろいろなデータを示しながら、皆様方のご意見をいただきたいと思っておりますし、また皆様方のこれまでの経験を、ぜひこれからのまちづくりに活かして英知を結集していただければ、素晴らしい計画になっていくのではないかなと思っております。

また日頃から皆様方が感じられましたことは、その都度で結構ですので事務局の方にご提案いただければ本当にありがたいなと思っております。ちょっと長丁場になりますが、ぜひそういった面で「ピンチはチャンス」だという言葉がありました。田原の将来10年・20年先と考えながら、次の世代のために力を発揮する時だと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

《会長》

どうもありがとうございました。それでは次回開催日について、事務局から説明をお願いします。

その他

＜政策推進課長＞

第3回、次回の総合計画審議会ですけれど、当初は4月に開催を予定しておりましたが、皆さん方の各種会合の総会等も4月には数多く開催され、場合によっては委員さんの交代もあろうかと思っております。つきましては1か月遅らせていただいて、5月11日（金）の午後1時30分からこの会場で開催させていただきたいと思っておりますが、委員さん方のご都合はどうでしょうか。

《会長》

よろしいでしょうか。では次回は5月11日（金）ということで。

＜政策推進課長＞

会議のご案内・資料につきましては、また別途郵送で事前に送付させていただきますの

でよろしくお願ひします。以上でございます。

《会長》

ありがとうございました。その他何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは本日長時間にわたりご審議いただき、まことにありがとうございました。これ
をもちまして第2回の田原市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありが
とうございました。